

該当箇所

頁	行	意見の内容	理由・参考資料など
10	11 (図-4)	図-4について → 未定着の段階から起こる被害/定着による被害/増殖による被害/交配等による被害の段階に分けた記載をお願いしたい	外来種の侵入→定着→増加/交配等の段階ごとに分けて記載しないとわかりづらいので改良をお願いしたい
13	34	「未定着」の中に、「人為的管理下で利用されている(産業管理下)の段階」を加えて頂きたい	たくさん存在する外来種のうちどれを対象にするか明確にするため、記載して頂いた方がよいと考える。
14	5 (図-5)	図-5について → 「外来種が適正に利用され、生態系への逸出が管理されている段階」を加えて頂きたい(13頁34行の指摘に相当)	図-9参照:意図的に導入される外来種の適正管理/非意図的導入の予防の観点があることを記載し、国内に多く存在する外来種のうち利用されている種がどこにあたるのかを明記した方がわかりやすいため(この図で言うと、家の中で火気が使用されているなどの状態ではないか)
14	31	文末に次の一文を加えて頂きたい 「外来種が侵略的になる大きな要因のひとつは(特に植物では)開発により外来種の定着に適した立地が提供されることや、管理されていたハビタットが管理されなくなったり(耕作放棄地や里山など)して環境が変化することであることから、日頃から、地域の実情に合わせて適切な土地利用や維持管理計画を立てて実行していることが、将来的には外来種対策のためのコストを軽減することにつながります。」	里山等、半自然環境の適切な維持管理により、外来種の侵入しづらい環境を保全することが「侵入予防」「定着予防」のために有効な対策となる <参考:愛知目標:「伝統的知識が尊重され、主流化される。」「生物多様性に関連する知識・科学技術が改善される。」とされている。日本人が長い年月をかけて育ててきた生き物との深いつながりや有用生物の非侵略的活用は尊重されるべき伝統的知識に相当する>
14	32 (図-6)	図-6について 「防除初期」の「防除のポイント」に「在来生態系の保全、維持管理による定着の防止」を加えて頂きたい(14頁31行の指摘に相当)	外来種が侵略的になる大きな要因のひとつは(特に植物では)開発により外来種の定着に適した立地が提供されることや、管理されていたハビタットが管理されなくなったり(耕作放棄地や里山など)して環境が変化する(脱字の指摘です・第2部第1章第1節)
17	5	行末に文字を加えて頂きたい 「と人材の育成」	
22	19	「生物多様性を保全するためには外来種を適切に扱い」を以下のように修正して頂きたい → 「生物多様性を保全するためには在来の生態系や生物を大切に保全し活用していくと同時に外来種を適切に扱い」	外来種だけをとりあげるのではなく、同時に(その前に)在来生態系や在来生物の保全、優先的な利用をした上で、必要な(もしくはさほど侵略的ではない)外来種を適切に扱う、という考え方が重要
22	26	社会経済活動においてのあとの「緑化、天敵利用、受粉利用、食用(養殖等)、飼料用(釣りえさや飼育動物の生き餌等)などとして」を次の文言に修正頂きたい → 「家畜、栽培植物、園芸植物、緑化植物、漁業などの対象や天敵利用、受粉利用、食用(養殖等)、飼料用(釣りえさや飼育動物の生き餌等)などのために」	農林水産業を中心とする産業分野で利用されている種の書き方を統一して頂きたい。(初出:1頁26行目) また、作物、園芸用、造園用、を加えるべき(園芸品種の逸出と持ち出しも少なくなく、加えて多くの庭園用植物が全国規模で流通している)
28	29	(第三者が主催する)「防除や、は → 「活動や、(もしくは対策事業、など)」ではないか?	文章の意味が通りにくい。また、対策活動の全般を指した方がよいのではないかと。同様に、34行目の「防除作業」も「対策となる行動」などの方がよいのではないかと。
37	27	産業用(緑化...)を、以下のように修正願いたい → 「産業用(作物、林業、緑化...」	農林水産業を中心とする産業分野で利用されている種の書き方を統一して頂きたい。(初出:1頁26行目)利用の実例を加えるならその後に記載した方がわかりやすい。
41	9	「例えば、緑化植物や牧草、」の後ろに次を加える → 「観賞用・造園用の植物、」	園芸品種の逸出と持ち出しも少なくなく、加えて多くの庭園・園芸用植物が全国規模で流通している
46	29	行末に次の文章を追加願いたい。 → 「また、里山等、半自然環境の適切な維持管理など、在来生物に適した環境を維持するための管理が継続的に行われることは、外来種の定着の予防や分布拡大を防止するために有効な対策です」	(51頁4行目から記載されている内容と同義)外来種が侵略的になる大きな要因のひとつは(特に植物では)開発により外来種の定着に適した立地が提供されることや、管理されていたハビタットが管理されなくなったり(耕作放棄地や里山など)して環境が変化することである。「定着させない」対策として、健全な生態系の維持は最も重要な取り組みであり、できるだけ冒頭にも明記すべきと考える(SATOYAMAイニシアティブにも相当)。
55	33	「緑化植物のコマツナギ等があります」を以下のように修正願いたい。 → 「緑化植物のメドハギ、ヤマハギ、コマツナギ、ヨモギ、ススキ、イタドリ等があります」	市場単価に記載があるなどのため、実際に公共事業の現場で多く使用されている種をあげると左記の種となる(当学会正会員からの情報)。コマツナギだけを記載するのではなく例をあげるのであればこのように列記

該当箇所

頁	行	意見の内容	理由・参考資料など
56	16	このあとに、次の文章を追加願いたい。 →「このように、生物多様性保全上重要な地域を対象地とする事業では遺伝子レベルで問題の少ない地域の在来種を積極的に活用することなど問題を最小限に抑えられるような対応を検討していく必要があります」	環境区分に応じて適応的かつ積極的な対策をとるようになるべきであり、遺伝子レベルで問題のない生物(地域性種苗など)の利用を「外来種対策のひとつ」として促進する内容にして頂きたい
59	22	次の項目を加えて頂きたい →「産業利用・意図的な導入のうち各種主体で採用されている事業・方法がどのような基準で採択され発注されているのか、その際の外来種がどの程度の量使用されているのかという基礎情報の把握と評価」	例えば緑化事業では使用量の多くが公共事業に伴う使用であり、その実態把握は不可欠である。実際の事業でどの程度、どのような基準で採択されているのかという状況を把握しないと、改善には至らない。また、外来種の使用を前提とした市場単価方式の発注の対象外となった事例を公表することで、外来種対策ともなる、生物多様性に配慮した事業の採択を促すことが重要である。
62	2(図-11)	図-11 ★外来種対策の司令塔 → ★外来種対策の中核 ではないか	(誤字の指摘です・本文が改定されたあと、図の方が改定されていないと思われる)
62	27	このあとに、次の文章を追加願いたい。 →「また、各種事業に侵略的外来種の利用を控えることが困難な場合は、生態系等への影響が従来より小さく、産業において同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替種の開発を進めることが重要です。こうした代替種がない等によりやむをえず侵略的外来種を利用する場合は、「捨てない」「拡げない」といった利用する外来種の特性に応じた適正な管理を実施します。」	3.事業者 のところにある文章。意図的な導入(産業利用にあたる)は国、地方自治体でも行っているの、ここでも書いていないとおかしいのではないかと。たとえば緑化植物は、公共事業に使用されていることがおもな用途である。
63	9	「代替種」の後に以下の内容を加筆して頂きたい。 →「代替種(遺伝子レベルで問題の少ない地域の在来種など)」	遺伝子レベルで問題のない生物(地域性種苗など)の利用促進を「外来種対策のひとつ」として積極的に取り入れる必要があると考える
63	35	このあとに、次の文章を追加願いたい。 →「また、各種事業に侵略的外来種の利用を控えることが困難な場合は、生態系等への影響が従来より小さく、産業において同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替種の開発を進めることが重要です。こうした代替種がない等によりやむをえず侵略的外来種を利用する場合は、「捨てない」「拡げない」といった利用する外来種の特性に応じた適正な管理を実施することが必要です。」	3.事業者 のところにある文章。意図的な導入(産業利用にあたる)は国、地方自治体でも行っているの、ここでも書いていないとおかしいのではないかと。たとえば緑化植物は、公共事業に使用されていることがおもな用途である。
64	18	次の項目を加えて頂きたい →「各種事業に関わる外来種の適正な管理や代替種(遺伝子レベルで問題の少ない地域の在来種など)の開発および利用等により、外来種の利用に伴う被害の防止を図ること。」	地方自治体で行う各種事業もあるため、1.国 の部分と同じ記載が必要である
66	26	次のように修正願いたい。 「これらの団体が実施する外来種の防除活動は、」 →「これらの団体が実施する活動は、」	外来種対策のために有効な市民団体による活動は多岐にわたっており(生き物そのものに対する理解を深める、生態系の仕組みを学ぶなどを含めて)、「防除活動は、」と限定しない方がよいのではないかと
66	27	次のように修正願いたい。 「外来種問題の深刻さをより一層実感できるものであることから、」 →「外来種問題や生物多様性についての理解を深める効果が高いことから」	外来種問題・生物多様性全般への理解を深めるという記述に直して頂いた方がよいと考える
69	12	このあとに、次の文章を追加願いたい。 →「また、外来種対策を社会的な側面から推進・促進させるために国内各地の事例収集や分析をすすめるとともに、周辺環境に応じた問題提起や提案、遺伝子レベルでの問題解析、地域の在来種の利用促進のための研究開発と普及を行うことなども求められています。」	取り組み始めているので、ぜひ加えて頂きたい。

該当箇所

頁	行	意見の内容	理由・参考資料など
70	1以降・第2部第1章全体	以降、第2部・行動計画のうち第1章「国による具体的な行動」について 各項目の2. 具体的な行動について、()内に書かれている担当の省庁名を削除していただけないか。もしくは、すべて(環境省、農林水産省、国土交通省)と修正していただきたい。	「国による具体的な行動」と表現している以上、すべての省庁で基本的な方針としてはこの行動計画にもとづくべきではないのか。個別の省庁名をあげるのであれば、少なくとも行動計画の作成に携わっている3省名を記載すべきである。
74	21	次のように修正願いたい。 「(環境省)」 → 削除 もしくは「(環境省、農林水産省、国土交通省)」	「国による具体的な行動」と表現している以上、すべての省庁で基本的な方針としてはこの行動計画にもとづくべきではないのか。個別の省庁名をあげるのであれば、少なくとも行動計画の作成に携わっている3省名を記載すべきである。
75	21	「目標」の内容を以下のように修正願いたい。 → ・意図的に導入される外来種の使用抑制に必要な手法が検討され、必要な立地で実行に移されている ・意図的に導入される外来種の適正管理に必要な情報が整理され、必要な立地で実行に移されている ・既存の代替種利用方法や外来種を使用しない方法の積極的な採用が必要な立地から採用されるようになっている	「目標」の内容が「意図的に導入される外来種の適正管理」に対応していない。「入れない」「捨てない」「拡げない」の項目に記載されている内容に基づいた目標を定めて明記するべきである
76	4	次のように修正願いたい。 「(環境省、農林水産庁)」 → 削除 もしくは「(環境省、農林水産省、国土交通省)」	各種事業での外来種使用のうち、緑化植物の多くは国土交通省の事業でも使用されている。また、仕様書等にも記載がある。
77	16	次のように修正願いたい。 「実施します。」 →「実施すると共に、環境区分に応じて地域制体系に配慮した事業に取り組みます。」	「植生遷移の把握」に取り組むだけでは対策といえないのではないだろうか
77	20	「森林表土利用工」の後に次を加えて頂きたい → 「、地域の在来種の利用促進」	遺伝子レベルで問題のない生物(地域性種苗など)の利用促進を「外来種対策のひとつ」として積極的に取り入れる必要があると考える
98	12	次のように修正願いたい。 「実施します。」 → 「実施すると共に、環境区分に応じて地域制体系に配慮した事業に取り組みます。」	「植生遷移の把握」に取り組むだけでは対策といえないのではないだろうか
98	16	「森林表土利用工」の後に次を加えて頂きたい → 「、地域の在来種の利用促進」	遺伝子レベルで問題のない生物(地域性種苗など)の利用促進を「外来種対策のひとつ」として積極的に取り入れる必要があると考える
100	14	次のように修正願いたい。 「実施します。」 → 「実施すると共に、環境区分に応じて地域制体系に配慮した事業に取り組みます。」	「植生遷移の把握」に取り組むだけでは対策といえないのではないだろうか
100	18	「森林表土利用工」の後に次を加えて頂きたい → 「、地域の在来種の利用促進」	遺伝子レベルで問題のない生物(地域性種苗など)の利用促進を「外来種対策のひとつ」として積極的に取り入れる必要があると考える